【麻疹・風疹予防補助金】 請求時提出書類等について【千葉県医業健康保険組合】

【補助対象】

年度に1回、被保険者のみ

【補助金額】

- 麻疹抗体検査 ・・・ 790円（定額）
  ※ 風疹の抗体検査費用の補助はなし
- ワクチン接種 ・・・ ワクチン購入単価の一部補助（上限1,200円）
  ※ 麻疹ワクチン接種費用については、抗体検査を実施した結果、陰性でありワクチン投与が必要な方に補助します
  ※ 麻疹・風疹ワクチンの１種ワクチンを同年度に両方接種した場合は、どちらか一方に対して、年度１回に限り補助します（麻疹と風疹の混合ワクチンを接種した場合は、上限の1,200円の補助）
  なお、市区町村等から一部費用が助成される場合において、自己負担額（助成された額を差し引いた額）が1,200円未満のときは、その額が補助金額となります

【提出書類】

郵送などによる申請

- 麻疹・風疹予防補助金請求書（様式７）
- 麻疹抗体検査費用 ➤ 検査結果報告書の写し（請求書の順番に並べてください）
  なお、検査結果報告書を事業所で作成する場合は、事業主の証明を受けてください
- ワクチン接種費用
  ※麻疹ワクチン接種費用のみの請求でも、必ず検査結果報告書の写しを添付してください
  【事業所内で職員に実施した場合】
  - ワクチン購入時の納品書・仕切書などの写し
    ただし、納品書・仕切書は補助金を請求する事業所と購入した事業所が同じであるもの

  【個人で実施した場合】
  - 領収書の写し（請求書と同じ順番に並べてください）
    ただし、実施者氏名、「○○検査代」「○○予防接種代」などが記載されたもの

※「補助金請求作成ソフト」を使用して請求書を作成した場合は、ソフトで作成したデータを書き込んだCD-ROMを添付

電子申請（KOSMO Web）

1．「補助金請求作成ソフト」を使用した場合は、ソフトで作成したデータをアップロード
2．１以外で請求書を作成した場合は、麻疹・風疹予防補助金請求書（様式7）をPDF化してアップロード

電子申請の場合、1・2とも事業主の押印及び添付書類は不要です

※添付書類不要であっても、請求書作成にあたり領収書等を必ず確認し、支給が決定されるまでは保管しておいてください。なお、疑義等が発生した場合には、別途提出を依頼することがありますので、予めご了承ください。

【注意点】

- 「請求種別」欄には、接種したワクチンの種類に○をつけ、混合ワクチン接種の場合は両方とも〇をつけてください
- 補助金請求作成ソフトを使用せずに、別途Excelで請求明細書部分を作成する場合、必ず様式7に示された請求明細書の全項目が記載されるよう作成し、そのデータを収録したCD-ROMを添付して郵送又はKOSMO Webにて請求書と併せてアップロードしてください
- 補助金の振込口座は事業所（主）の口座でお願いいたします